

令和8年度 都立スポーツ施設の連携促進事業に係る協定について

このたび、「令和8年度 都立スポーツ施設の連携促進事業に係る協定」を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と締結しましたので、以下のとおりお知らせします。

1 経緯

都立スポーツ施設の連携促進事業（以下「本事業」という。）は、東京2020大会を契機にバージョンアップした都立スポーツ施設について、全18施設を統括しつつ、ネットワークを生かした戦略的な取組を進め、各施設を最大限に活用し、そのポテンシャルを発揮させることで、都民に多様な価値を提供することを目的として、LINE等SNSを活用した各施設の情報発信や施設利用を促す広告動画の制作・配信等、全11事業を実施するものである。

公益性を保ちつつ、効果的に事業を推進していくためには、都のスポーツ振興施策を十分に理解するだけでなく、都立スポーツ施設の指定管理業務を通じて培った運営・調整ノウハウと、スポーツイベント実施の豊富な実績、さらに都内のスポーツ関心層へ効果的に情報発信できる広報基盤を有している唯一の団体である公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の協力が不可欠である。

このため、「令和8年度 都立スポーツ施設の連携促進事業に係る協定」を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と締結した。

2 協定締結日

令和8年4月1日

3 概算総額

136,527千円

お問い合わせ

スポーツ推進本部スポーツ施設部経営企画課戦略的活用担当

電話 03-5000-7444

メールアドレス S1180804(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。